

保育園の建設にかかる工事入札参加業者募集要項

平成 29 年 7 月 4 日

社会福祉法人 幸聖福祉会
理事長 並木 大輔

1. 入札に付する事項

入札方法	公募型一般競争入札
工事発注者	社会福祉法人 幸聖福祉会 理事長
募集開始日	平成 29 年 7 月 4 日 (火)
工事名	藤保育園 分園 4 新築工事
工事場所	大阪市住吉区山之内二丁目 51 番
完成期限	平成 30 年 3 月 20 日
工事概要	構造 鉄骨造 規模 3 階建 延床面積 770 m ² 種類 建築工事一式、各種設備工事一式、外構工事一式
前払金の有無	無
予定価格の公表	無
その他	最低制限価格 有(事後公表) 一括下請負は一切認めない

2. 入札に参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件は必ずすべて満たしていること。

- ①地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項 (昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号) に定める要件に該当しない者
- ②建設業法第 3 条 (昭和 24 年法律第 100 号) による許可を受けている者
- ③入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
- ④正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- ⑤法人の役員、若しくはこれらの者の親族 (6 親等以内の血族、配偶者又は 3 等親以内の姻族) が役員に就いている業者など、法人の役員が特別の利害関係を有する業者でない者。
- ⑥建築工事について、建設業法に基づく特定建設業の許可を有していること。
- ⑦大阪府内に本社、支店を設置していること。
- ⑧建設業法施行規則 18 条の 2 に規定する経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の建築一式工事総合評点 (P) が 800 点以上の者 (審査基準日から 1 年 7 月を経過していないもの)。
- ⑨過去の経営状況において、財務実績の良好な者
- ⑩当該工事に配置する監理技術者は専任とし、現場代理人は一級建築士又は、一級施工管理技士の資格を有すること
- ⑪大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- ⑫入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。

3. 入札参加資格の審査の申請方法

受付期間 平成 29 年 7 月 4 日 (火) から 平成 29 年 7 月 11 日 (火) まで (※土曜・日曜・祝日を除く。)

受付時間 午前 10 時 から 午後 5 時

提出書類 入札に参加しようとするものは、受付期間内に次の書類を提出すること。

- ① 一般競争入札参加申込書
- ② 資格確認調書
- ③ 建設業許可証明書
- ④ 経営事項審査結果通知書 (審査基準日から 1 年 7 ヶ月以内のもの)
- ⑤ 会社概要

申請書類の配布場所 大阪市淀川区東三国 1 丁目 27-1

及び提出先 株式会社 藤田建築設計事務所

4. 入札資格審査 応募受付後、審査を行い、平成 29 年 7 月 13 日に結果通知書と当該計画における設計図書および入札要項書を郵送いたします。

5. 入札日

入札日時 平成 29 年 8 月 1 日 (火) 午後 3 時

入札場所 大阪市住吉区山之内元町 6-2 藤保育園

6. 入札時に提出する書類

- ① 入札書 (消費税相当額を加算した額とする。)
- ② その他必要な書類

7. 入札の方法等

- ① 入札の執行回数は、3 回までとする。
- ② 3 回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者及び 2 番目の最低価格を提示した入札者と協議を行う。
- ③ 落札決定にあたっては、入札書に記載する金額は当該価格の 8% に相当する消費税相当額を加算した金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約金額の 100 分の 108 に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 落札の決定方法

- ① 予定価格の範囲で、最低制限価格以上の価格をもって入札した業者のうち最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
- ② 入札となるべき同価の入札をした者が 2 社以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。
- ③ 落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名並びに落札者以外の入札金額及び入札者名の発表を行う。全ての業者名及び入札金額を公表することとし、最低制限価格に達しない価格で入札した業者については、業者名と最低制限価格を下回ったため無効であることを公表し、入札金額は公表しない。

8. 入札の無効に関する事項

- ① 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者の入札は無効とする。
- ③ 入札当日に不参加であった者。
- ④ 最低制限価格未満で入札した者。

9. その他

- ① 応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
- ② 応募時提出書類は、原則として返却しない。
- ③ 上記の内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達する。

10. 問い合わせ先

大阪市東三国 1 丁目 2 7-1

株式会社 藤田建築設計事務所

T E L 06-6391-0155 (担当 小泉、本田)